よくある質問

Q 訓練実施機関の訓練内容説明会（施設見学）に参加したほうがよいですか？

A この職業訓練は、1年又は2年をかけて国家資格等の高い知識及び技術を習得するための訓練コースです。訓練内容説明会への参加は任意ですが、訓練実施機関の訓練機器、訓練環境、就職状況、応募状況等を事前に確認した上で、申込みされることをお勧めします。
また、訓練内容説明会への参加は、訓練実施機関に電話で予約が必要です。

Q ハローワークの事前手続期間内に申込みが間に合わなかった場合は、受講できないのですか？

A **受講することはできません。**
申込みの前にハローワークの担当者と職業相談し、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受ける必要があるため、早めにハローワークの職業相談窓口にご相談ください。

Q 現在在職中ですが、受講することはできますか？

A **在職中であっても、申込みすることは可能です。**
ただし、受講するには入校日前（訓練期間前）に離職していることが必要です。

Q 職業訓練は、連続して受講することはできますか？ また、 2つ同時に申し込むことができますか？

A 過去1年以内に、公共職業訓練又は求職者支援訓練（実践コース）を受講した方は受講できません。
また、併願することもできません。 詳細はハローワークにお問合せください。

Q 応募要件はありますか？

A **概ね５５歳未満の方**（介護福祉士及び保育士に関する訓練科を除く）で、高等学校卒業以上の学歴を有する方が対象です（ただし、1年コースの調理学科は、中学校卒業以上の学歴を有する方が対象です）。
そのほかにも応募要件がありますので、**「Ⅲ． 募集要項」**●対象者でご確認ください。

Q 新規学卒者（中学、高校、短大、大学等）は受講できますか？

A **受講することはできません。**
新規学卒者（中学校、高等学校、短期大学及び大学等を令和9年3月に卒業見込みの方）及び学卒未就職者で受講申込時点で学校卒業後1年以上経過していない方（令和8年3月卒業）は、対象となりません。

Q ホームページの募集案内に掲載されている受講申込書は、プリントアウトして使用できますか？

A ホームページからプリントアウトされた受講申込書でも、使用することができます。
ただし、受講申込書の作成は、消せるボールペンや鉛筆など消せるもので記入せず、黒の消えないボールペンで記入してください。
また、受講申込書はパソコンで作成せず、**手書き**で記入してください。

Q 職業訓練の申込みを辞退する場合は、どのような手続きが必要ですか？

A 委託訓練受講申込書を提出した後に辞退する場合は、速やかに**受講の可否通知発送日前**までに、
①東部総合職業技術校二俣川支所
②事前手続を行ったハローワークの職業訓練担当の**２か所に連絡**することが必要です。